

ねん
2015年
なつごう
夏号
2015年
7月1日発行
第41号

あしんじゅくNEWS



発行 新宿区地域文化多文化共生推進課 〒160-8484 東京都新宿区歌舞伎町1-4-1
電話：03-5273-3504 FAX：03-3209-7455



<http://www.city.shinjuku.lg.jp/foreign/japanese/>

かんだがわしんすい 神田川親水テラス

がつ にち がつ にち
7月18日～8月16日



夏のあいだけ開放している神田川親水テラス。新宿ではとても珍しい水辺のスポットです。ここでは、普段は経験することができない神田川の流れる感じることができます。安全対策は万全で、監視カメラが設置されているほか、急な増水にも対応できるような河川水位の監視体制が敷かれています。

神田川ならではのイベントとして、染料や糊を洗い流す染色の工程「水元」の再現(7月26日(日))や、小学生向けの水質・生き物の調査も予定しています。詳しくは新宿区ホームページ(<http://www.city.shinjuku.lg.jp>)をご覧ください。

めったにないこの機会、神田川の水辺を体験してみませんか。



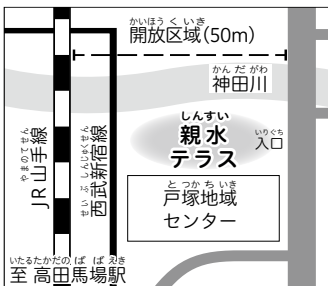
なつ すず す としん かわ あそ
夏を涼しく過ごそう、都心で川遊び!

【期間】7月18日(土)～8月16日(日) 午前10時～午後3時

【持ち物】長靴が汚れてもいい靴。裸足やビーチサンダルは不可。

【利用上の注意事項】

- 小学3年生以下は保護者同伴でないと入場できません。
- お酒を飲んでいる人は入場できません。
- 天候等の状況により川に入れないことがあります。
- 駐車場はありません。
- 親水テラスへの出入りは階段のみです。



神田川ふれあいコーナー

神田川の歴史や生き物などを写真・模型などで紹介している「神田川ふれあいコーナー」。神田川のそばにある戸塚地域センター3階に常設され、1階には全長4.3mの水槽もあり、神田川の魚たちを観察できます。センターの開館時間内であれば自由に見学できます。

●戸塚地域センター(高田馬場2-18-1)

【開館時間】午前9時～午後9時45分

【休館日】2月・5月・8月・11月の第2日曜日、年末年始

【交通】JR、西武新宿線、東京メトロ東西線

「高田馬場駅」早稲田口から

徒歩3分



その他の水と緑の癒しスポット

- 新宿中央公園(西新宿2-11)
- 戸山公園箱根山地区(戸山2-3)
- みなみもと町公園(南元町20)
- せせらぎの里(上落合1-1)
- おとめ山公園(下落合2-10)



次号の発行は2015年10月予定です。区役所、しんじゅく多文化共生プラザ、出張所、図書館など各公共施設で配布します。

2015年10月から



問い合わせ

社会保障・税番号制度 (マイナンバー制度)が始まります

2015年10月から、住民票のある全ての人に12桁の個人番号(マイナンバー)をお知らせし、2016年1月から社会保障・税・災害対策の行政手続きでマイナンバーの活用が始まります。在留期間が3か月を超える留学生、中长期在留者や特別永住者など外国人で区に住民登録のある人も対象となります。この制度によって、さまざまな手続きに必要な個人の情報を行政機関等の中で照会・提供することができるようになり、①利便性の向上 ②公平・公正な社会の実現 ③行政の効率化を図ります。

- コールセンター**
 (全国共通ナビダイヤル。通話料がかかります)
日本語対応：☎ 0570-20-0178
外国語対応(英語・中国語・韓国語・スペイン語・ポルトガル語)：☎ 0570-20-0291
受付日時：月～金曜日(祝日・年末年始を除く)、午前9時30分～午後5時30分
- 新宿区役所窓口** ※日本語対応です。
 制度について…企画政策課(本庁舎3階)
 ☎ 03-5273-3894 FAX：03-5272-5500
 通知カードの送付、個人番号カードの交付について…戸籍住民課調整係(本庁舎1階)
 ☎ 03-5273-4348 FAX：03-3209-1728

ホームページ

- 内閣官房ホームページ**
 (社会保障・税番号制度)
<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/>
- 政府広報オンライン**
 (マイナンバー特集ページ)
<http://www.gov-online.go.jp/tokusyu/mynumber/sp/>



- 2016年1月から…個人番号カードの交付**
 通知カードを送るとき、個人番号カード交付申請書を同封します。申請した人に、区役所の窓口で本人確認をして、交付します。

マイナンバー制度をかたる不審な電話にご注意ください!

マイナンバー制度に関して、国や区から電話で個人情報照会をすることはありません。おかしいと思ったら、すぐに110番に電話するなどして、近くの警察署に連絡してください。

今後のスケジュール

- 2015年10月から…通知カードの郵送**
 住民票の住所と異なるところに住んでいる人は、住んでいる区市町村へ住民票を移してください。

6月に住民税・国民健康保険料の納付書を送りました

今年度の住民税と国民健康保険料の納付書を、区役所から対象となる人の自宅に送りました。納付書が届いたら、それぞれの案内のとおりにお支払いください。支払いは、銀行、郵便局などの金融機関、コンビニエンスストアでできます。
 なお、住民税の納付書を送るのは普通徴収の人(給料から住民税が引かれない人)が対象です。

【問合せ】※日本語対応です。

- 住民税について**
税務課課税第一係 ☎ 03-5273-4107
税務課課税第二係 ☎ 03-5273-4108
- 住民税の支払いについて**
税務課収納管理係 ☎ 03-5273-4139
- 国民健康保険料について**
医療保険年金課国保収納係 ☎ 03-5273-4158

しんじゅく多文化共生プラザ

を利用してみませんか?

プラザには、日本語を学ぶための教材や外国人向けの様々な広報紙があります。また、日本語教室等が開催されるほか、外国人相談コーナーでは多言語で生活相談に応じています。相談言語は日時によって異なりますので下表で確認してください。皆さまのご利用をお待ちしています!

- 外国人相談コーナー(窓口相談・電話相談)**
【時間】午前10時～12時、午後1時～5時

月	火	水	木	金
韓国語 (午後)	中国語・タイ語	英語 (第1・3・5週のみ)	中国語	韓国語
	ネパール語(午後)	英語 (第1・3・5週のみ)	ミャンマー語	英語 (第3週のみ)

【場所】〒160-0021 新宿区歌舞伎町2-44-1 ハイジア11階

【問合せ】☎ 03-5291-5171 FAX 03-5291-5172

【アクセス】JR新宿駅東口から徒歩10分 西武新宿駅から徒歩5分

【開館時間】午前9時～午後9時

【休館日】毎月第2・4水曜日、年末年始(12月29日～翌年の1月3日)

【ホームページ】<http://www.city.shinjuku.lg.jp/foreign/japanese/plaza.html>



新宿区多文化共生実態調査に

ご協力をお願いします

新宿区では、国籍や民族等の異なる人々が互いの文化的な違いを認め、理解しあい、共に生きていく多文化共生のまちづくりを推進しています。日本人と外国人が同じ地域で生活することについての現状を把握し、これからの新宿区の行政サービスに役立てる基礎資料とするため調査を実施します。住民基本台帳から無作為抽出した20歳以上の日本人2,000人、外国人5,000人に7月下旬に調査票を送ります。ご協力をお願いします。

※個人を特定したり、プライバシーに関する内容が公表されることはありません。

【問合せ】多文化共生推進課(本庁舎1階)
 ☎ 03-5273-3504 FAX：03-3209-7455



2009年4月2日～
2010年4月1日に
生まれた人
小学校入学
対象者

2003年4月2日～
2004年4月1日に
生まれた人
中学校入学
対象者

申込方法

外国籍のお子さんが新宿区立小・中学校へ入学するには、申込みが必要です。学校運営課から送る「お知らせ」と、入学を希望する子どもと保護者の在留カード、特別永住者証明書または外国人登録証明書を持って学校運営課へ来てください。

【入学申込受付時間】 午前8時30分～午後5時（土・日曜日、祝日、年末・年始を除く）

※小・中学校へ入学する新1年生には、通学区域外の学校を選択できる制度があります。以下の期間に、入学を申込みときに渡される学校選択票を学校運営課に提出してください。ただし、学校により選択できない場合がありますので、詳しくは入学を申込みときに聞いてください。

【学校選択票提出期間】

小学校：9月1日（火）～30日（水）（土・日曜日、祝日を除く）
中学校：10月1日（木）～30日（金）（土・日曜日、祝日を除く）

学校の様子を見たい人のために、学校を公開する日があります。公開日は、小学校では8月下旬から9月下旬までの期間に、中学校では9月下旬から10月下旬までの期間にあります。詳しい日程等は問い合わせください。

【問合せ】 教育委員会事務局学校運営課（区役所第一分庁舎4階） ☎ 03-5273-3089 ※日本語対応です。

新宿区日本語教室2学期
学習者募集

日常生活に必要な初級の日本語を身につけましょう。教室の定数に空きがあれば途中からでも参加できます。

【対象】 入門初級レベル。日常生活で日本語を必要としている人。ただし、中学生以下は参加できません。

【日時】 2015年9～12月の平日。週1回の教室と週2回の教室があります。曜日は会場によって異なります。学習時間は午前9時30分～11時30分、月・木曜日のみ午後6時30分～8時30分の教室もあります。

【会場】 しんじゅく多文化共生プラザなど区内10か所

【費用】 週1回クラス／2,000円
週2回クラス／4,000円

【ホームページ】

<http://www.regasu-shinjuku.or.jp/?p=630>

【メール】 sjc@regasu-shinjuku.or.jp



学校生活に必要な日本語を学びたい小学生・中学生の皆さん、この夏休みを使って一緒に学習しましょう！

【対象】 ①新宿区立の小・中学校に通い、まだ日本語が十分でない児童・生徒 ②2015年度2学期から新宿区立の小・中学校に入る児童・生徒

【日時】 2015年7月19日（日）～28日（火）
午前10～12時 全10回

【会場】 しんじゅく多文化共生プラザ（新宿区歌舞伎町2-44-1ハイジア11階）

【費用】 500円（全10回分）

【定員】 20人程度（先着順）

【申込み】 FAX、メール、はがきのいずれかで、①子どもの名前とふりがな ②生年月日 ③よく使う言語（いくつでも） ④親の名前 ⑤住所 ⑥電話番号 ⑦FAX番号（あれば） ⑧学校名 ⑨学年 ⑩来日時期 ⑪講座名を記入し、下記の間合せ先に連絡してください。

【メール】 jigyuu@regasu-shinjuku.or.jp

<上記2つの教室の申込み・問合せ>

〒169-0072 新宿区大久保 3-1-2 公益財団法人新宿未来創造財団 地域交流課（新宿コズミックセンター内）

☎ 03-3232-5121 FAX:03-3209-1833

なつ むしたいさく
夏の虫対策

初夏から夏にかけてさまざまな虫が一気に発生します。虫に刺され、不快な思いをしないよう以下のことに気をつけましょう。

蚊



昨年9月に区立新宿中央公園などで、蚊に刺されて感染したと思われるデング熱患者が確認されました。今年も同じ被害が生じる恐れがありますので、次のことに気をつけてください。

- 蚊の多い場所へ行くときは、長袖・長ズボン等を着用し、肌を露出しないようにする。ただし、熱中症に注意する。
- 必要に応じて、虫よけスプレーや蚊取り線香を使う。
- 網戸や扉の開閉はできるだけ少なくして、屋内への蚊の侵入を防ぐ。



デング熱については、詳しくはホームページをご覧ください。
【ホームページ】http://www.city.shinjuku.lg.jp/foreign/japanese/oshirase/150425/150425_4.html

チャドクガ



初夏と秋にサザンカやツバキなどの葉に集団で発生します。幼虫(毛虫)だけでなく、成虫も毒針毛を持っているので、絶対に触れないでください。刺されるとかゆくなり、赤く腫れます。

【駆除方法】幼虫(毛虫)の群生している葉を枝ごと切り落とし、処分してください。駆除する場合は、長袖・長ズボン・手袋など着用し肌を露出しないようにしましょう。成虫(ガ)は、止まっているところを濡れた布で押さえて処理してください。直接触らなくても、チャドクガから落ちた毒針毛に触れただけで腫れてしまうので、注意が必要です。



生活する地域で糞を見つけたら、危険なので自分からは近づかずに、区役所まで駆除(無料)の依頼をしてください。糞のある場所によっては、民間の業者(有料)を紹介することがあります。

【問合せ】※日本語対応です。
衛生課環境衛生第一係 ☎ 03-5273-3841 環境衛生第二係 ☎ 03-5273-3845

なつ きげん よぼう
夏の危険とその予防

気温・湿度が高い、日差しが強い、急に暑くなった、風が弱い。こんな日は熱中症に注意してください!

【予防法】

- のどの渇きを感じる前に、小まめに水分や塩分を補給する。
- 暑さを避ける(涼しい服装を心がける、日傘や帽子で直射日光を避ける、室内ではエアコンや扇風機をうまく利用する)。
- 食事をしっかりとる。



夏は食中毒が起きやすい!

【予防法】

- 食肉には、食中毒の原因となるカンピロバクターや腸管出血性大腸菌O-157などが付着していることがあるので十分に加熱する。
- 帰宅時や食事前、調理の前後は石けんでしっかりと手を洗う。



まち街の様々な



街にはたくさんの記号や標識があります。それら一つひとつの意味を知ることによって生活が便利になり、危険を避けることができます。今回は建物編で、地震や火災に遭ったときの救助や避難に役立つ標識などを紹介します。



避難口誘導灯・通路誘導灯
非常時の避難口や通路を示す標識です。避難時はパニックにならないよう落ち着いて行動しましょう。

AED (自動体外式除細動器)

心臓の異常で倒れてしまった人に対して、心臓に電気ショックを与えることにより正常の状態に戻すための装置です。付属の説明表示や装置からの音声アナウンスに従って正しく使用しましょう。



火災報知設備

火災発生時、ボタンを押すことでベルが鳴り、建物内・周囲に危険を知らせます。通常は、煙や熱を感知器が感知し、設備が作動します。

Q&A

外国人よくある相談事例集

日々の生活に必要な情報を Q&A でお知らせします!

【健康と生活編】

Q 外国語で対応できる医療機関はありますか?

A 東京都保健医療情報センター「ひまわり」で情報収集ができます。

【ホームページ】
http://www.city.shinjuku.lg.jp/foreign/japanese/guide/kenko/kenko_7.html



Q 病気やけがをした場合、医療費が払えるか不安です。

A 日本には、誰もが加入する健康保険制度があります。すべての人が一定の負担をすることで、個人が支払う医療費の負担は30%になります。

【ホームページ】
http://www.city.shinjuku.lg.jp/foreign/japanese/guide/kenko/kenko_2.html

